

事業計画

I 県民運動推進事業

1 県青少年育成協会運営事業

青少年育成県民運動を総合的かつ円滑に推進するため、次の各種会議を行う。

(1) 各種会議の開催

①定時総会の開催

- ・開催日 令和5年6月21日(水)
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・議事 令和4年度事業報告・収支決算、役員改選等

②理事会の開催

[第1回]

- ・開催日 令和5年6月2日(金)
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・議事 定時総会に上程する議案、法人運営等

[第2回]

- ・開催日 令和5年9月頃
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・議事 県立青少年会館「指定管理者」の申請等

[第3回]

- ・開催日 令和6年3月
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・議事 令和6年度活動方針並びに事業計画(案)、令和6年度収支予算(案)、法人運営等

③正副会長会議(役員連絡会議)の開催

- ・開催日 随時
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・議事 理事会等に上程する議案、県民運動事業及び会館運営等

④監査の実施

- ・開催日 令和5年5月
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)

⑤青少年育成活動推進意見交換会の開催(県青少年育成協会と青少年育成市町村民会議・正会員団体等との意見交換会)

[第1回]

- ・開催日 令和5年6月21日(水) (定時総会終了後)

- ・会 場 県立青少年会館(水戸市)
- ・内 容 青少年育成活動の課題及び活動状況の意見交換
[第2回]
- ・開催日 令和6年3月
- ・会 場 県立青少年会館(水戸市)
- ・内 容 令和6年度事業計画・収支予算の説明、県青少年育成協会への要望等の意見交換

(2) 広報活動

青少年育成運動を広報・啓発するため、機関紙「あけぼの」の発行やホームページによる広報活動等を行う。

- ①機関紙「あけぼの」の発行 年1回 発行部数 6,500部
- ②ホームページによる広報
- ③各種の広報紙、機関紙、報道機関の活用 随時

(3) 青少年団体等顕彰

地域で地道に優れた活動を展開している青少年団体、青少年、青少年育成団体及び青少年育成指導者を表彰し、その活動を奨励する。

- ・表彰式 令和6年3月
- ・会 場 県立青少年会館(水戸市)

(4) 県、市町村民会議、関係機関・団体等との連携

県、市町村民会議、関係機関・団体等が主催する会議、大会、研修会等へ参加し連携を図る。

(5) 青少年心理アドバイザーの派遣

青少年育成者の資質向上と地域活動の促進を図るため、青少年心理やカウンセリング等に専門的な技術や知識を有する「青少年心理アドバイザー」を登録し、地域で開催する研修会へ講師として派遣する。

(6) 講師・指導者の紹介及び相談

青少年関係事業への講師や指導者の紹介を行うとともに、青少年団体活動や青少年育成活動に関する相談に応じる。

2 青少年育成県民運動の周知強化事業

青少年育成県民運動の充実と一般県民等へ更なる周知を図るため、賛助会員及び事業協賛金等の募集活動を行う。

当協会の管理下の活動中における役員の安心・安全を確保するために傷害保険に加入する。

- (1) 賛助会員(法人・個人・特別)募集活動 随時
- (2) 協賛金等の募集活動 随時

II 地域活動推進事業

1 市町村民会議等活動の推進

地域において青少年育成運動を総合的に推進している市町村民会議等の活動と組織充実のために支援を行う。

(1) 市町村民会議活動の支援

市町村民会議の総会、研修会等に出席しての支援活動 随時

(2) 市町村民会議の結成促進

①市町民会議未結成の市町に対する結成促進活動 随時

②結成された市町民会議への助成 1市町村10万円 随時

(3) 地区市町村民会議連絡会活動の支援

地区市町村民会議連絡会の総会、研修会等に出席しての支援活動 随時

2 市町村民会議会長・事務局長・青少年行政担当者等研修会の開催

・開催日 令和5年4月26日(水)

・会場 県立青少年会館(水戸市)

・内容 令和5年度事業の具体的な説明、青少年育成地域活動についての研修

3 市町村民会議訪問懇談会の開催

県青少年育成協会役職員が市町村民会議を訪問し、青少年育成活動の進め方等について関係者と意見交換を行い、県民運動の普及と市町村民会議の活動促進を図る。

・時期 令和5年10月～12月

・対象 市町村民会議等

4 地域を編む孤立0(ゼロ)プロジェクト事業の実施

不登校・ひきこもり、貧困、虐待など、子ども・若者が抱える多様な問題について理解を深めるため、青少年育成団体の合同研修会を実施し、地域の孤立0(ゼロ)の取り組みの全県的な波及と青少年に対する複合的支援活動の発展を図る。

(1) 合同研修会の実施

・日程 令和5年11月頃

・会場 県立青少年会館(水戸市)

- ・内 容 専門家や実践者等による講義・活動発表（現状認識）
分科会及び全体会（課題共有）
- ・対 象 青少年育成市町村民会議
茨城県PTA連絡協議会
いばらき子ども見守りネットワーク（茨城県青少年相談員連絡協議会）
茨城県生涯学習・社会教育研究会
正会員団体 等

・企画運営に当たっては、実行委員会を組織する。

(2) 「地域を編む孤立0(ゼロ)プロジェクト」モデル事業の実施

困難を抱える子ども・若者の支援活動に取り組む団体を公募・指定し、1団体10万円を限度として助成を行う。

・事業内容（例）

市町村単位、地区単位での研修会

子どもを対象とした「子ども料理教室」「学習支援プログラム」

子ども・若者の居場所づくり

Ⅲ 青少年健全育成事業

1 少年の主張茨城県大会の開催

少年の社会への関心や視野を広めるとともに、物事を論理的に考える力や自らの主張を正しく理解してもらう力などを身につけるため、県内中学生から主張文を募集し、優秀者10名が発表する県大会を開催するとともに、主張発表記録集及び発表録音CDを作成し中学校等に配付する。

最優秀者（知事賞）については、全国大会（11月12日開催予定）出場候補者として、関東甲信越静岡ブロック審査（書類審査）へ推薦する。

・開催日 令和5年9月28日（木・平日開催）

・会 場 常総市地域交流センター（常総市）

Ⅳ 明るく楽しい家庭づくり・「あいさつ・声かけ運動」推進事業

1 大人のマナーアップ運動—大人が変われば、子どもも変わる—の推進

地域の大人や親一人ひとりが、自分自身を省みて子どもたちの手本になるよう心がける「大人のマナーアップ運動—大人が変われば、子どもも変わる—」の普及啓発を図る。

(1) 大人のマナーアップ宣言（地域の実情に合わせて項目を追加してください）

- ・スマホを閉じて子どもに目を向ける
- ・子どもの笑顔をつくれる大人になる

(2) 「大人のマナーアップ運動—大人が変われば、子どもも変わる—」街頭キャンペーンの実施

県民に広くアピールするために、「大人のマナーアップ運動—大人が変われば、子どもも変わる—」を関係機関・団体と連携して街頭キャンペーンを実施する。

併せて、「ながらスマホ0(ゼロ)」県民運動の普及啓発を推進する。

- ・実施時期 令和5年11月

(3) 啓発資料の作製

市町村民会議等へのぼり旗等の共同作製を斡旋する。

2 「あいさつ・声かけ運動」の推進

地域の大人と子ども、大人同士、子ども同士のコミュニケーションを広げる「きっかけ」とするため、家庭、学校、地域の中で日々「あいさつ・声かけ」が交わされるよう、県民や関係機関・団体への普及啓発に取り組むとともに、青少年育成市町村民会議等が推進主体になって地域で運動を展開するよう支援する。

(1) 「あいさつ・声かけ運動」強調月間街頭キャンペーンの実施

11月を「あいさつ・声かけ運動」強調月間と定め、関係機関・団体と連携し「あいさつ・声かけ運動」街頭キャンペーンを実施する。

- ・実施時期 令和5年11月

(2) 啓発資料の作製

市町村民会議等へのぼり旗等の共同作製を斡旋する。

3 明るく楽しい家庭づくり運動の推進

(1) 「家庭の日」の推進

家族の絆を深め、家庭を大切にし、明るく豊かな家庭を築く「家庭の日」(第3日曜日)を推進する。

○ 「家庭の日」絵画・ポスターの募集、優秀作品の紹介

市町村民会議等が実施する小学生及び中学生を対象に募集した作品の中から推薦された「家庭の日」絵画・ポスター作品を、一般県民に向けて展示するとともに、機関紙「あけぼの」及びホームページ等での啓発を行うことで「家庭の日」の普及を図る。

4 青少年健全育成茨城県推進大会の開催

子育て中の親や青少年育成関係者が一堂に会する大会を開催し、地域における活動の実践事例発表や講演等を通して、青少年の健全育成に向けての理解の促進を図る。

- ・開催日 令和5年12月～令和6年2月頃
- ・会場 アダストリアみとアリーナ(水戸市)

V 非行防止・社会環境浄化推進事業

1 薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」運動の推進

茨城県及び茨城県薬物乱用防止指導員協議会が主体となって実施する「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に市町村民会議と共に参加協力する。

(1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動6・26ろくにろくヤング街頭キャンペーンへの参加活動

- ・実施日 令和5年6月26日(月)を中心に実施

(2) 「ダメ。ゼッタイ。」看板設置による広報啓発活動

薬物乱用防止を啓発する看板を県立青少年会館に設置して広報啓発活動を行う。

にじゅっさい

2 20歳未満の喫煙防止啓発活動の推進

茨城県20歳未満喫煙防止対策協議会(事務局:茨城県たばこ販売協同組合連合会)が主体となって実施する20歳未満喫煙防止街頭キャンペーンに、茨城県関係機関、市町村民会議、いばらき子ども見守りネットワーク(茨城県青少年相談員連絡協議会)茨城県更生保護女性連盟等と共に参加協力する。

- ・実施日 令和5年7月13日(木)
- ・場所 水戸駅 勝田駅 日立駅 土浦駅 取手駅 下館駅

3 フィルタリング普及啓発の推進

茨城県の「いばらき青少年・若者プラン」に呼応した、有害情報から青少年を守るフィルタリング普及啓発等の活動を推進する。

4 安全なまちづくり県民運動の推進

茨城県安全なまちづくり推進会議が主体となって実施する広報啓発活動などに協力し、青少年が安心して暮らせるまちづくりを推進する。

VI 青少年会館運営事業

青少年をはじめとする利用者の利便性の向上を図るため、サービスや設備の充実に努めるとともに、子ども・若者の居場所としてアイルームの利用促進を図る。

1 県立青少年会館（研修室）の運営

- (1) ホームページを活用した広報活動
- (2) 近隣学校に対するチラシ配布
- (3) 利用者アンケート調査

2 偕楽園ユースホステル（宿泊室）の運営

インターネット予約サイトの活用や割引料金の適用など、引き続き利用者のニーズを捉え積極的なサービスを提供することにより、利用者の増加を図る。

- (1) ホームページや予約サイトなど、インターネットを活用した集客
- (2) 学校等への広報活動の実施
- (3) 利用者アンケート調査の実施

3 青年リーダーの養成に関する事業

(1) 若者ボランティアチーム「いばらきユースプロジェクト」の設置運営

- ・目的 地域活動に意欲のある若者を募集し、地域活動の体験や自主企画イベント等を通して、地域づくり活動の担い手となる有能な若者を育成する。
- ・対象 高校生から概ね30歳までの若者
- ・内容 ボランティア体験やイベントの企画・運営へ取り組むことにより、地域活動のノウハウやスキル、経験を身につけるとともに、その過程の中における仲間づくりを通して、協調性や主体性を育む。

(2) 子ども・若者アシストi（アイ）事業の実施

- ・目的 近年、「孤独・孤立」という社会問題が、子ども・若者に及んでいる。この「孤独・孤立」から、自己肯定感が低下し、失敗を恐れ、何がしたいのかが分からずに社会への参加や自立に困難を感じる子ども・若者が数多くいる。

そこで、子ども・若者が、様々な人とのふれあいや社会体験

を通じて、自立・参加・共生していく土台を育んでいくためには、子どもたちが遊べる環境づくりや、地域での居場所づくりなどが大切である。

そのために、子ども・若者が安心して過ごせる空間の中で、自己実現を目指す居場所づくりに取り組む。

・場 所 県立青少年会館 アイルーム等（水戸市）

・内 容 （1）学習支援

主に小学生を対象として、「英語」や「プログラミング」の教室や、学校の宿題サポートなどを実施する。

（2）「アシストメンバー」の設置

県立青少年会館ボランティアとして、（1）や（3）などの活動や、子どもたちの「遊び」を通じた社会体験の場の提供などを行う「アシストメンバー」を募集する。

（3）子ども食堂の開催

アシストメンバーが主体となり、子どもたちに温かい食事と安心できる居場所を提供する「子ども食堂」を開催する。

4 茨城県立青少年会館の次期指定管理者への応募

令和5年度の指定管理期間満了に伴い、茨城県立青少年会館の次期指定管理者の募集があった場合に応募する。